

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年3月7日

愛媛県総合教育センター所長 中島 康史

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 愛媛県総合教育センター清掃及び建築物環境衛生管理業務
- (2) 内 容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 履行場所 愛媛県松山市上野町甲 650 番地 愛媛県総合教育センター
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から開札の日までの間において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) 愛媛県内に本店のある者のうち、中予地方局管内に営業拠点を有していること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第8号（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の第12条の2第1項第6号を含む。）に掲げる事業について、愛媛県知事の登録を受けている者であること。
- (6) 過去5年の間に国及び地方公共団体又は指定管理者と当該業務と同種の契約実績を有し、適切かつ確実に委託業務を遂行できることの確認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県総合教育センター 総務課
所在地 〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 番地
電話番号 089-963-3111

F a x 番号 089-963-3146

E-mail sogo-kyoiku-cnt@pref.ehime.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

上記3の(1)に掲げる場所で交付又は愛媛県総合教育センターホームページよりダウンロードする。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和7年3月26日(水) 午後2時00分

場所 愛媛県総合教育センター 本館1階 会議室

4 入札参加資格確認申請書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の受付期間

令和7年3月7日(金)から令和7年3月18日(火)午後5時15分まで

(2) 受付場所 上記3の(1)に掲げる場所

(3) 提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は、令和7年3月18日(火)午後5時15分必着

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号 以下「会計規則」という)第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、会計規則第134条の規定に基づく最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

については、次の事項に留意すること。

① 最低制限価格が設定されていること。

② 最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれないこと。

(7) その他

本件入札は、令和7年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件として実施するものとする。

この入札の詳細は、入札説明書による。